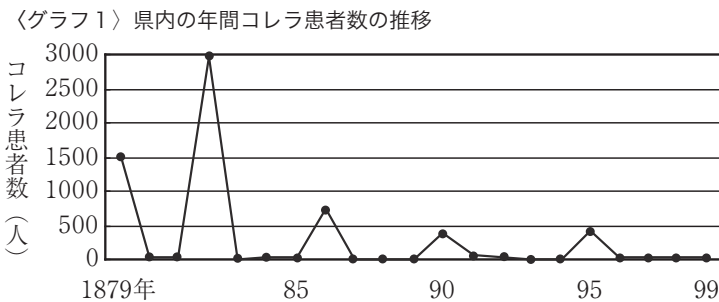


46 コレラの流行

～西洋文明への反発と受容～

1 海外から流入したコレラ

コレラはコレラ菌で起こる伝染病で、もともとインドの風土病だったが、19世紀に世界各地に感染が広がった。日本で初めて流行したのは江戸時代後期の1822（文政5）年、ついで幕末の1858（安政5）年だった。安政の五カ国条約が調印されたこの年のコレラの流行は、多くの人々を不安と混



『静岡県史』資料編17 近現代二 694頁より作成

乱におとし入れた。海外からもたらされた病であることから、当時の攘夷思想に拍車をかけたといえよう。また、コレラは感染すると、激しい嘔吐、下痢が突然始まり、全身痙攣をきたし、瞬く間に死に至るため、幕末から明治にかけて「三日コロリ」「虎列刺」「虎狼痢」「暴瀉病」とよばれ、非常に恐れられた（コッホがコレラ菌を発見したのは1883（明治16）年だった）。

2 明治初期の流行

明治10年代にも大流行が起きている〈グラフ1〉。1877（明治10）年は西南戦争が勃発、戦線でコレラが発生し、帰還兵によって全国に感染が広がった。以後、1879、82、86年も多くの犠牲者が出た。1879年～86年の県内患者数に対する死亡者数の割合は61.8%で、他の病気と比較しても極めて高い。

このような事態に対し、明治政府は衛生、防疫体制の整備を急ぎ、1879年に「虎列刺病予防仮規則（太政官布告第23号）」、80年には「伝染病予防規則（太政官布告第34号）」を公布していった。この方針を受けて〈史料1〉のような布達が発せられている。一方で幕末から明治初期の人々はコレラ退散を願って神仏に頼り、各地で「疫神祭」、「コレラ祭」を開いた。また明治に入ってから対策にあたる行政や警察の措置への不信から様々な流言が広がり、各地で「コレラ一揆」「コレラ騒動」といわれる、人々と防疫や避病院建設にあたる行政当局、警察との衝突が発生した。

〔史料1〕（六）伝染病予防法心得につき県達前書 明14・11・11
静岡県布達無号
〔前略〕 目今、本邦流行伝染病中、最モ予防注意ヲ要スヘキハ虎列刺腸窒扶私、赤痢、実布埜利亜、発疹窒扶私、痘瘡ノ六病トス。而テ各種ノ病症ニ從ヒ、予防ノ法モ亦其趣ヲ異ニスト雖モ、其要領ハ之ヲ約スルニ四項ニ出テス。其一ハ、病毒ノ萌動及ヒ蔓延ノ因ヲ除却スルニアリ（即チ清潔法）其二ハ、各人体中有スル所ノ感受性ナカラシムルニアリ（即チ撰生法）其三ハ、病毒伝播ノ媒介ヲ隔離スルニアリ（即チ隔離法）其四ハ、伝染病毒ヲ消滅スルニアリ（即チ消毒法）右ノ四項ニ依リ、予防ノ事ヲ施サ、ルヘカラス。故ニ其大意ヲ示スコト左ノ如シ。（後略）
〔静岡県史〕資料編17 近現代二 688頁

3 患者移送をめぐるトラブル

県内では一揆というほどの事例はない。ただし、1882（明治15）年は全国と比べて県内ではか

〈史料2〉 虎列刺病患者取扱日記

〔前略〕

一、神尾六右衛門親類庵原郡今宿村（池田源次郎母池田たに）保全病院ニ於テ発病ニ付、直ニ神尾氏へ談判有之候処、何分近隣之苦情モ難斗ニ付、是非ニ当駅避病院工入院願度〔中略〕

一、右懇雑之際、裏町辺動ニ付、同所へ出頭途中、中村権右衛門氏前ニテ多人数ニ行逢候間、事情承り候処、其内警部補北村某参り、警察署へ引取之途中故、可参旨申候間、小生ハ当駅ノ戸長ニテ、様子問合候故、先御勝手ニ警察御帰リ可被成下申候処、言語ノ不適當ヲ論シ、種々粗害有之、斎藤筆生へ対シ甚々粗暴之所置有之際、永田氏被参、仲裁之末一先警察署へ出頭、弁解スヘキ旨ニテ、〔中略〕小林署長及太田警部補モ立合、全ク行違之事ニテ相済候事。

一、午後九時頃、西本町北裏通り之者、病者不沙汰ニテ通行候者如何訊二候哉ト甚々盛ナル勢ニテ、追々警察署工押寄候折柄、丁度鈴木用係（杉山斎藤）両筆生ハ戸長ト警部ト談判カ何レカ不案心之趣ニ付、同署工出頭、受付ト談判之際ニ付、大尽力ニテ押通スヘクニテ、用係筆生三人ニテ種々議論之際、小生モ立入、漸々重立候者五、六人、役場へ引連、取ナタメ居候処、〔中略〕此病者順路ハ当方ヨリ之指揮ハ和田ヲ出、裏町ヨリ東本町、東町へ出、通行スヘキ事約定致置候ヲ、附添巡查其他案内附添之不注意ヨリ如斯ニ立至り候間、〔中略〕

一、又東本町、裏町、本町之者ハ、戸長ヲ警察署ニテ留置候者如何訊カ、若左候ハ、同署工押寄ヘクニ付、〔中略〕直ニ立入ラントスルヲ小生及用係其他郡吏永田氏大尽力ニテ漸々引上ケサセ、此時九時三十分頃ナリ。〔中略〕

一、鈴木用係、斎藤筆生警察署工出頭、今晚之事情最初ヨリ相嘶、全ク当役場之不都合ハ無之段申入、或ハ附添巡查之間違ナラント申候処、小林署長ヨリ是迄之懇雑全ク当方之間違ニテ、如斯立至、何共不都合ニ付、何分今晚之事ハ双方解合候様致具候様種々言ヲ尽シ申述候ニ付、承諾之上引取、〔中略〕

一、裏町（斎藤中村） 東本町（秋山山本其他） 本町（柿川近藤）等ヨリ今晚警部補北原某ノ所置何分不穩当ニ付、一応県令ナリ、裁判所ナリエ訴度旨ニテ、種々議論有之候得共、只今申通り行違廉ニテ事済相成候上ハ、小生ニ於テハ異議ナキ旨申候得共、何分聞入レサル様子ニ付、何レ明日之事ニ可致旨ニテ各々引取候事。

一、石原郡長モ心痛致具、出頭有之ニ付、今晚ノ模様逐一申置候。何レ明日明細可申上旨ニテ、退散候事。〔後略〕

〔静岡県史〕資料編17 近現代二 600頁

なりの流行がみられ、住民のパニック、一揆発生寸前の状況がみられた。〈史料2〉は吉原（富士市）で発生したコレラ患者移送をめぐるトラブルの経過を記した7月31日の日記の一部である。日記の筆者は当時吉原宿組戸長こちやうだった鈴木又三郎すずきまたさぶろうである。コレラ患者を避病院に移送する際のルート変更、警察の措置や住民の反発が克明に描かれている。ルート変更は付き添い巡査の手違いだったようだが、以下のような興味深い状況が読み取れる。

- ①戸長（鈴木又三郎）及び戸長役場吏員（斎藤筆生）と警部補（北村某あるいは北原某）とのトラブルで戸長が警察に出頭したが、警察署長が警察側の手違いと謝罪した。
- ②移送ルート変更で患者が通行した西本町の住民の抗議行動を戸長役場側が取りなした。
- ③東本町、裏町、本町の住民が警察の措置を不当とし、警察署に押しかけようとしたり、県令や裁判所へ訴えようとするのを郡役所吏員りいんや戸長、戸長役場吏員が取りなした。

〈史料2〉は戸長の立場から一連の騒動を記したもののだが、①にあるように戸長役場と警察がトラブルになったものの、警察が非を認めた後は戸長役場は郡役所の力を借りながら②③のように事態の收拾ふしんに腐心している。③からは、住民の警察に対する不信感がうかがえる。衛生面だけでなく当時の警察が日常的に強権的だったことが背景としてあったのかもしれない。

明治政府は地租改正、徴兵令などの文明開化、近代化政策をあらゆる分野で推進したが、衛生面でも同様であった。コレラ対策は日本の衛生行政の原点といわれるが、当然当時の人々には戸惑い、混乱が生じていたのである。しかし、海外から入り込んだコレラも、〈グラフ1〉のように明治中期以降、猛威をふるうことはなくなり、西洋から導入された近代的衛生行政も次第に人々に受容されていった。

〈参考文献〉

『静岡県史』別編2 自然災害誌 第3章第8節

杉山弘「コレラ騒動論—その構図と論理—」（『日本の時代史第22巻 自由民権と近代社会』吉川弘文館）

鹿野政直責任編集『コレラ騒動 週刊朝日百科 日本の歴史97』（朝日新聞社）